

総合特区の指定と支援措置の充実に関する要望（案）

総合特区制度については、本年9月の総合特区第1回指定申請・募集に当たり、関西が世界的な強みを有する医薬品、医療機器、先端医療技術（再生医療等）、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを重点に国際競争力向上のための「イノベーションプラットフォーム」の構築を内容とする「関西イノベーション国際戦略総合特区」を3府県（京都府・大阪府・兵庫県）及び3政令市（京都市・大阪市・神戸市）が共同で申請しています。

また、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、観光等の地域資源を最大限に活用し、地域の知恵と工夫により、地域力の向上を図る地域活性化総合特区にも、関西広域連合区域内の自治体等から申請しています。

については、これらの申請している特区をすみやかに指定するとともに、総合特区制度を実効性あるものとするため、下記の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 総合特区推進調整費の確保・充実

総合特区に関する計画の実現を支援するための総合特区推進調整費について、平成24年度においても所要額を確保すること。

2 規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置の実現

総合特区の申請に盛り込まれた事業を円滑に推進するための規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置について、内閣府が総合調整機能を発揮して、すみやかに実現を図るとともに、一層の充実を努めること。

平成23年12月 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門